

ふるさとだより

2023年12月

社会福祉法人 聖フランシスコ会

ふるさとの家

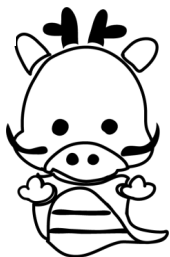
〒557-0004 大阪市西成区菟之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

〔郵便振替 00930-2-50858〕

E-mail: cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp



ふるさとの家を支援して下さる皆様へ

ルカ神父

いつもふるさとの家を支えてくださりありがとうございます。皆様のご協力のおかげでふるさとの家が運営することができ、大勢のホームレスの兄弟たちに毎日暖かい家で過ごしてもらえます。家をなくした皆さんにとってなんとありがたい場所でしょう。

今年はふるさとの家を創立したハインリッヒ神父さんが亡くなりました。ハインリッヒ神父さんの後を継いで、責任者となったのは藤原神父さんでした。彼も体が弱かったのですが、ふるさとの家のために熱心に働き祈って下さいました。その藤原神父さんも最近帰天いたしました。

亡くなった二人の神父様の保護をいただきながら、これからも大勢のホームレスの方々に暖かいホームを提供したいと願っています。皆さんが一生懸命支援して下さいを深く感謝しております。亡くなった二人の兄弟に代わってお礼を申し上げます。

イエス様が住んでおられた国イスラエルに一日も平和になることを祈ります。皆さんがよい新年を迎えることができるようお祈りします。



ときどき家出・・・

今、ふるさとの家は利用者の方が生活保護を受けた後、介護が必要になったり、金銭管理が必要になったり、施設に入ったりと様々な状況に応じて社会資源を使いながら生活を送っていくことを手助けしています。そんな中、家出をして行方不明になる人が時々います。ヘルパーやケアマネから連絡をもらい、時間のある時に街中を自転車で探し回ります。すぐ見つかる場合もありますし、救急で病院に運ばれていたりもします。2、3日で帰ってくる場合はいいのですが、それを過ぎると警察に捜索願を出します。捜索願を出すと本人が保護された場合は夜中でも連絡があり、日本中のどこにいても迎えに行く必要があります。「迎えに行けないとなると捜索願を受けてもらうのは難しい」という事なので、警察に保護された場合は私が迎えに行くことにしています。大阪府内で見つかることがほとんどですが、遠出をした人もいます。

数年前・・・

Sさんは介護を受けながらアパート暮らし。ある時からトイレットペーパーを大量に買い込むようになり火事にでもなったら怖いから気を付けているとヘルパーさんより。ふるさとの家のスタッフが訪問すると「ふるさとに家にお世話になったから」と8万円をカンパと渡してきたのでとりあえず預かることに。それからしばらくあとSさんが行方不明になり、捜索願を出すことになりました。数日後、夜中に東京の両国国技館近くで「保護しました」と連絡が。すぐには行けず、翌日の始発の新幹線で迎えに行きました。警察からも何時に来られますかと何度も連絡がありました。本当に来れるのかと疑心暗鬼だったよう。着いた時には刑事さんから「Sさんはふるさとの家は知ってるけど、〇〇さんを知らないと言ってますが・・・」と言われる。「名前だけではわからないと思うので連れてきてください」と連れてきてもらいました。Sさんは私の顔を見るなり、開口一番「うわ、一番怖い人がきた」と縮こまり、皆大爆笑。Sさんは認知症になり始めて、東京が懐かしくなって遊びに行ったが、お金も底をつき途方に暮れていたようです。8万円はこの時の交通費としばらくの生活費になりました。

つい先月・・・

Cさんは2日に1度ふるさとの家に預かっているお金を取りに来るのですが、その後のコースは行きつけの居酒屋でお酒一杯を2、3件はしご、たまに競艇というルーティーンで日々を過ごしていました。競艇で当たると小金？をもって家出をするのが年二回ほど。いつも捜索願を出しても、1週間ぐらいで2キロ範囲で元気で見つかります。「最近はお酒も飲んでないみたいで落ちついてるなあ」と話していたら、また家出。みんながいつもの「プチ家出」だと思って、近くまで帰ってくるか、誰かから連絡が入るかを待っていました。さすがに1週間たっても帰ってこないので捜索願を出しましたが、今回は一か月近く見つからずで「よっぽどお金持ってないと・・・」と不安になりながら街中を捜していたところ、なんと横浜の救急隊から役所へ連絡が。こちらにも連絡があり、救急隊員に事情を説明すると、ものすごく親切で何とか本人を電車に乗せてあげたいと検討してくれましたが、警察に捜索願が出てるので保護されることに。夕方、4時頃にこちらを出て迎えに行き、終電までに帰ることができました。久しぶりに会ったCさんは5日間も食べてなく痩せていて、転んで頭をすりむいて、弱り切っていました。普段からほとんどしゃべらないCさんに「なんで横浜に来たん？」

と尋ねると「東京、山谷にも行った」。「お金は？」「(今回は)自分で8万円貯めたから・・・」と。一年前も家出をして「名古屋の笹島へ行ったけど誰もおらんかった」と自力で近くまで帰ってきてしょんぼりしていた。ので「また友達探しに来たん？」「うん、(東京と横浜で)5人ぐらい会った」と少し嬉しそうにCさんは何かの拍子に昔、働いていた寄せ場や仲間が恋しくなるようです。だから、一カ月ぶりに新大阪駅に着き、終電に近い時間にもかかわらず車で迎えに来てくれた、昔から労働者仲間でもあるジャンボさん(ボランティアスタッフ)の姿が見えた瞬間、よっぽど嬉しかったのか、その日一番の笑顔になりました。・・・なんでもええけど頼むから言うてから行って..



ここはどういうところ

堀部 敬子

コロナ禍になり、ふるさとの家の辺りはずいぶん様子が変わりました。ユーチューバーなのか、マスコミなのか。スマホやカメラを手に通りかかる人、ふるさとの家の案内をじーと見ていく人、写真を撮って行く人がいる中、「ここはどういう所ですか？」と率直に質問してきた2人の男性がいたのでふるさとの家を案内しました。

入り口すぐの「ラーメン部屋」は野宿や缶集めなどをしている人が安いラーメンを買って調理ができるようにコンロ、なべやどんぶりを用意しています。

1階奥には談話室があり、お茶を置いていて毎日3~40人の方が、静かにテレビを見たり、雑談をしたり過ごしています。お茶だけを入れに来る利用者もいますので100人ほどが利用しています。火曜日には司法書士と相談員が法律相談、水曜日には看護師が健康相談(今はお休み中)、金曜日は理学療法士がリハビリにと皆ボランティアで来てくれていてとても好評です。

2階には休憩室が2部屋あり小さい部屋では本田神父が散髪をしています。その部屋は静かにテレビを見ている人が10数人ほどいて、ゆったり過ごしています。大きい部屋にはお茶があり、テレビを見ている人もいますがいつも3~40人ほどが将棋や囲碁、雑談したりと、がやがやしています。

最後に納骨堂に案内しました。納骨されている(以前ふるさとだよりに書いた人)の話をしました。幼少期から貧しい家を支え、福岡の炭鉱で働き、閉山に伴い大阪万博で働き、田舎に仕送りをしていたが、仕事がなくなり母親に迷惑をかけたことも..。係わりだしてからのその時々写真を見てもらい最後は老人ホームでの笑顔の写真を見せました。「世間から伝わっている、この印象は変わりましたか？」と質問しました。すると一人の方が姿勢を正され「今日は本当にありがとうございました。街をただブラブラ歩いて帰るより、全く印象が変わりました」と深く頭を下げられました。「ちゃんとわしの人生を聞いてくれてありがとう！とお礼を言ってますよ」と私の思いを伝えました。

老いと向き合う

嶋田 ミカ

前回のお便りで、ふるさとの家でかかわっている居宅訪問対象者の高齢化が進み、80歳以上が30%を超え、70歳代は半数近くに及ぶと書いた。今回は、高齢に伴う一人ひとりの問題にどう向き合っていけばいいかを考えてみたい。

肉体的衰えに対しては、医療や介護ヘルパーである程度対応できるが、認知の衰えやメンタルの不安定に伴うトラブルはどうしたらよいか分からない。例えばよくある被害妄想、特に金銭にかかわる「盗られ妄想」は困り果てる。「ヘルパーが盗んだ」「泥棒が入ってきて、荒らした」などなどだ。「ヘルパーさんがそんなことするはずないでしょ」とか「この窓からは入れないよ」と言っても、本人の不安は解消されない。心配のあまり現金も通帳印鑑キャッシュカードすべてを持ち歩く人もいる。「その方が危ないよ」と言っても受け入れない。実際襲われて全部盗られた人もいる。

また、「部屋に誰かがいる」という妄想に取りつかれ、部屋に帰らず、何週間も野宿をして、警察に保護されたり、救急搬送される例もある。「隣が夜中にうるさい」と訴え、引っ越しを繰り返したり、隣人とトラブルになることも。何度転居しても、気のせいだと言いつつ聞かせても、聞く耳をもたない。

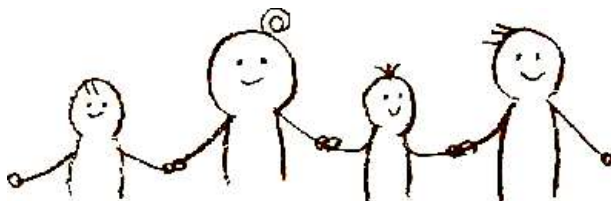
不安愁訴もよく見られる。例えば、腹痛を訴え、「胃がんに違いない」と思い込み、医者で「便秘」と診断されるということを繰り返す。逆に初老のうつかと思っていたら、重大な病気が隠れていたこともある。

支援者として、精神的にしんどいのは、怒りや苛立ちに対する対処である。訪問しても「何の用だ」といきなり怒鳴られ、話を聞けずに、「二度と来るな」と追い出される。「なんで私が怒られるの?」とへこんでしまう。聞けばヘルパーに対しても同様に、サービスに入れずに困っているという。

それでも、不安や怒りを訴えてくれれば良いが、一人で抱え込み、何も告げず、自殺してしまう人もいる。そんなときは、自分の無力さにやりきれない。

これらの「問題行動」の多くは、老化に伴う不安や感情のコントロールができないことが原因である。認知症の症状であることも多い。そう分かっている、ヘルパーや訪問看護などで日常的にかかわる人の、ご苦労は大変だろう。

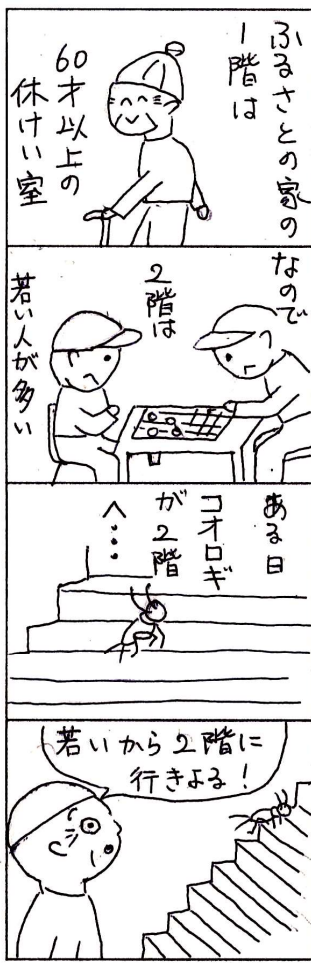
人は誰でも歳をとる。歳をとれば体も頭も心も衰える。昨日までできていたことが一つずつできなくなる。その事実と向き合うのはつらい。まして支えてくれる家族が誰もいない人たちの苦しみは大きいだろう。行き場のない怒りや不安に戸惑いながらも、彼らの気持ちに寄り添い、少しでも穏やかな老後を過ごせるように、お手伝いしていきたい。



カイロ? マスク?



若い!



写真好き



ボランティア紹介

- 馬野さん いつも 2 階に来ている利用者です。荷物運びやごはん詰め (カンパ物資の災害備蓄米) を手伝ってもらっています。
- 伊藤さん 月一回来てくれ、荷物運び、お菓子詰めなど、その時々に必要な手伝いをしています。
- キムさん 京都大学大学院生です。釜ヶ崎のことを調べ、見学に。ぜひボランティアがしたいと。これから週一回来てくれることになりました。

スタッフとして

生野教会より杉浦さんが来てくれ (週 2 日) 私たちと働いてくれることになりました。



フランシスコ会の杉浦と申します。半年ほど前から、ふるさとの家でお世話になっています。月曜と木曜の週二回だけですが、良い経験をさせて頂いています。

私は、修道士で修道院で生活しており、隣接する教会でも奉仕させて頂いています。皆さんかわいがって下さり、本当にありがたいことだと感謝しています。

私は、教導職であり、信者さんの前では毅然としていなければならない、また、それが求められている事もわかるので、そうしています。信者さんも、修道士なので気も使ってくれますし、引き立ててくださいます。ありがたいです。でも、私はそんな大した人間じゃないんですよ。これを日々振り返らねばと思いつつ過ごしております。

そんな中で、ふるさとの家でお世話になりました。ここに来てみると、本当に何もわからないんですね。何したらいいですか？どうしたらいいですか？そんな風に聞いてまわっている自分が新鮮で、新入社員にでもなった感じです。こんなことを書くと、どこかのぼんぼんがへたれ（根性なし）なこといってると思われるかもしれませんが、とても嬉しくって、それを伝えたくて書きました。本当は自分が無力で何もできないという事を、改めて思い起こす日々です。それを思い出させてもらえて、本当に感謝しています。こんな何もできなくて、あほな私ですが、神様を信じて一生懸命生きてます。これを伝えるのが、本当の宣教じゃないのか？そんな思いで過ごしています。

今年の9月に、修道会の大先輩の兄弟藤原が帰天しました。1988～1993年にふるさとの家に住み、施設長をしていましたので、ご存じの方もいらっしゃると思います。藤原さんは、長い間、病氣と向き合いながら宣教してきました。私は、今年、大阪に赴任してきて、藤原さんと同じ修道院になりました。その時は、すでに入院中で、何度かお見舞いに行かせてもらいました。その時、ふるさとの家でお手伝いさせてもらっていると伝えると、ベットに横たわってましたが、私の方に向き直って、どんなことをやっているんだ、楽しいか？など目を輝かせて聞いてこられました。そして、最後に、それは大切なことだから頑張って続けなさいとってくれました。ふるさとの家で過ごした時が藤原さんにとって本当に大切な時だったのでしょね。また、たくさんのもを受け取ったのだと思います。

藤原さんが帰天したのは9月5日ですが、その、三日前にお見舞いに行きました。前の週お見舞いした時、すしが食べたいと言っていたので、おすしを持って行きました。大分体が衰弱していて大変だったと思いますが、二切れも食べてくれました。それも、自分で選んで！後で本で読みましたが、衰弱している人に無理に食事をさせると辛い思いをさせることになるらしいです。藤原さんもそうだったのかもしれませんが食べてくれたんですね。その後、修道会の広報担当のインタビューを受けてくださいました。30分ぐらいかかったと思います。自分で原稿を用意してくれていたそうです。その翌日より昏睡状態になり、5日に帰天されました。すごいな！と思いました。病氣でいろんなことが出来なくなっていく中、最後まで人を思いやり、宣教の情熱を持ち続けたことはすごいです。私も、藤原さんのように生き抜きたいです。

何もできない人間だけど、神様を信じ、嬉しそうに、一生懸命生きる。そうなれたら幸せです。いつもそのことを忘れず、振り返りながら生きていきたいです。

事務室より

☆ 2023 年度中間会計報告

(2023 年 4 月 1 日～9 月 30 日)

単位：円

収入の部		支出の部	
寄付金	20,078,860	人件費	6,491,035
受取利息	438	活動費	1,410,984
雑収入	461,974	資金収支差額	12,639,253
合計	20,541,272	合計	20,541,272

「ふるさとの家の老朽化による改修工事のため」の寄付をいただきましたので、必要な部分を改修、修繕をすることになりました。



雑収入：バザー売上 売電

人件費：常勤 2、非常勤 3

活動費：事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）

事務費（ボランティア交通費、通信費、消耗品費等）

★寄付金控除について

社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。なお、以下の点にご注意ください。

- ・当法人は、「税額控除対象法人」に該当しておりません。
- ・当該寄付金は、各都道府県が指定する寄付金に該当しませんので、住民税での寄付金控除対象外です。

詳細は国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) でご覧いただけます(寄付金の種類(所得税)の方には公益社団法人等寄付金と記入いただき、寄付金の種類(住民税)は空欄でお出してください)。

※寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管していただくようお願いいたします。

★お願い

2022 年 1 月よりゆうちょの振込手数料が変わりました。

*ゆうちょ口座からゆうちょ口座への振込→手数料はかかりません。

*振込用紙を使って現金で振り込む場合→送金者にも 110 円の手数料がかかることになりました(ので、お手数ですが窓口で送金額より手数料 110 円を引いてもらった額をお振込み下さい)



ふるさとの家で必要なもの



特に不足しているもの

かみそり・ライター（共に使いきり用）・石けん（大・小）・タオル

割りばし・使いきりマスク

●男性用の衣類(季節のものを) ・肌着（パンツ・シャツ、新品を）・靴下

●お菓子（誕生日会に） ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖

●インスタントラーメン ●缶詰・レトルト食品・防災食

●絆創膏（バンドエイド） ●洗剤（洗濯・食器用）

●大きめの紙袋 ●運動靴(スニーカー24~26cm)、カバン（ボストンバック・リュック）

●毛布、寝袋（10月～3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません）、カイロ

注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

支援をお願いして申し訳ありませんが、**荷物に現金を入れないでください。現金は郵便振替でお願いします。**

以下、釜ヶ崎の仕事と生活をかちとる会の炊き出しと連帯しています。ご支援をお願いします。

三角公園の炊き出しで使うもの

お米、調味料、日持ちのする野菜、乾物など

*送り先 557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 3-1-9

愛徳姉妹会 気付 かちとる会 宛

問い合わせ TEL 06-6641-0069 Sr 鮫島

*礼状が必要な時はふるさとの家にお送りください



☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、月曜から金曜の午前12～午後5時までに届くように、お願いします。

⑧